

1. 会議基本情報

会議名：住民説明会（住吉字）

日時：2026 年 8 月 19 日（水）

2. 決定事項・全体サマリー

- 元職員の公金問題における損害賠償について、議会で否決された和解案の返済条件（金額上乘せ等）を再交渉し、再度議会へ諮る。
- 電力関連の補助金事業について、関連企業の資金繰り悪化が懸念されるが、補助金返還を回避するため規模を縮小してでも事業を継続する方向で環境省と調整中。
- 水道の硬度低減化事業は今年度末に工事完了。来年 4 月からの試験稼働を経て、来年 8 月頃を目途に具体的な料金改定案を提示する。
- 若手職員の離職防止に向け、AI 活用や民間委託による業務削減、年休取得の推進など働き方改革を強化する。

3. 議題ごとの詳細議論

議題 1：元職員の不祥事に対する損害賠償・和解案について

【概要・論点】：元職員による公金関連事件の損害賠償に関し、親族への請求可否、議会での和解案否決の理由、今後の回収方針についての説明。

【主な意見・議論】：

- 住民より、本人以外（親族や元配偶者）への請求可能性について質問。町長は、本人が成人しているため親族は弁済を拒否しており、元配偶者も事件後に離婚しているため請求は不可であると説明。
- 住民より、議会が和解案を 2 度否決した理由について質問。町長は、1 回目は議会への提出時期（1 週間前）への不満、2 回目は「月 3 万円では全額回収が困難」「公平性に欠ける」「取り返すまでに長時間を要する」「裁判で罪を認識させるべき」等の意見があったためと回答。
- 住民より、議案の否決に当たり、支持者等からどの程度意見を聞いたのか確認をしたいとの意見があり。
- 住民より、本人が刑事裁判で収監された場合の返済停止について懸念が示された。町長は、収監中は返済を猶予し、出所後に再開させる条件で公正証書を作成する案を説明。
- 住民より、任命権者である町長の責任について質問。町長は、町に多大な迷惑をかけたとして、半年間の町長給与減額の処分を受けたと回答。

- 住民より、今後の職員採用時に身元保証人を立てるべきとの提案があったが、町長は現在の自治体の採用慣例において保証人制度はほぼ存在せず、導入は難しいと回答。

議題 2：えらぶゆり電力（DDR システム）関連事業について

【概要・論点】：関連企業の経営破綻懸念に伴う、再生可能エネルギー補助金事業の継続可否と町が負うリスクについて。

【主な意見・議論】：

- 住民より、関連会社が破綻したことで事業の根幹が揺らぎ、町民や国からの補助金返還訴訟等に発展するリスクがないかとの強い懸念が示された。
- 町長は、九州電力の送電網制約の中、再エネを有効活用するには DGR（デジタルグリッドルーター）の技術が不可欠であると説明。
- 事業者の米国上場失敗による資金繰り悪化や下請けへの支払遅延は事実であるが、今事業を中断すれば町が国へ補助金を全額返還しなければならないリスクがあると説明。

【結論】：現在、本事業を共同継続したいと申し出ている企業が 2 社存在している。町としては補助金返還を避けるため、事業規模を縮小してでも完遂させる方針で、環境省と調整を継続する。

議題 3：水道の硬度低減化事業と料金への影響

【概要・論点】：水道の硬度低減化事業の稼働スケジュール、えらぶゆり電力問題の波及有無、および水道料金改定への影響について。

【主な意見・議論】：

- 住民より、えらぶゆり電力の破綻懸念が、水道の硬度低減化事業に影響を及ぼし、料金がさらに上がる可能性はないか質問。町長は「電力の問題は水道事業に全く影響を与えない」と明確に否定。
- 事業のスケジュールについて、町長は「今年度末（3 月いっぱい）で工事完了予定」と説明。
- 来年 4 月から厚労省が推奨する「美味しい水」の硬度基準（50～100）の中で、経済的負担が少ないライン（80～100 程度）を探るため、2～3 ヶ月間の試験稼働を実施すると説明。

【結論】：試験稼働で薬品・電気代の実コストを算定した後、来年の同時期に水道運営委員会にて町民の合意を得ながら適正な水道料金改定案を提示する予定（影響額は約 500 円前後の見込み）。

議題 4：町政への要望（道路整備・若手職員の働き方改革）

【概要・論点】：役場前の停止線設置の要望、および採用期間の短い若手職員の離職対策について。

【主な意見・議論】：

- 住民より、役場前のバイパス手前への停止線設置の要望。町長は、道路交通法や安全確保の観点から現状は設置できていないが、警察等と継続的に検討していると回答。
- 住民より、若手職員の早期退職が相次いでいる現状について、理由の分析や働き方改革の取り組みを質問。
- 町長は、真の退職理由は把握しづらいものの、若年層の「仕事とプライベートの分離」志向や、慢性的な人員不足（必要定員 150 名に対し現状 132 名）による 1 人あたりの業務量過多が背景にあると分析。

【結論】：職員の業務負担を軽減するため、AI を活用した文書作成・集計の短縮、民間への業務委託を進める。また、各課の年休取得状況を分析し、休みを取りやすい職場環境作りに取り組む。

4. 特記事項・次回への持ち越し

- えらぶゆり電力関連事業の規模縮小および継続可否について、環境省からの回答を待つ。
- 水道の硬度低減化に伴う具体的な料金改定案は、来年 4 月以降の試験稼働の結果を踏まえて検討・提示する。